

上野原市告示第56号

上野原市発注予定工事の公表の方法について

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第5条第3項（同令第6条において準用する場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和8年3月31日

上野原市長 村上 信行

- 1 インターネットを利用して閲覧に供する方法
上野原市ホームページにおいて公表する。
- 2 閲覧所を設けて閲覧に供する方法
上野原市役所財政経営課内（山梨県上野原市上野原3832番地）
において公表する。